

令和 8 年度

第 1 回いわての森林づくり県民税事業評価委員会

日 時：令和 8 年 6 月 5 日（金） 13：30～15：30

場 所：盛岡市中央公民館 大会議室

1 開 会

(林業振興課：田島振興担当課長)

それでは、皆様おそろいになりましたので、ただいまから令和8年度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。

本日進行を務めます林業振興課の田島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、御多用中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、人事異動により委員の交代がありましたので、新しい委員を紹介させていただきます。

岩手県商工会議所連合会次長の工藤進作委員です。よろしくお願いいたします。

(工藤進作委員) どうぞよろしくお願いいたします。

(林業振興課：田島振興担当課長)

本日は、お手元の名簿のとおり、10名中10名の委員に御出席をいただいております、岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。

それでは、報告に入ります前に、令和8年4月1日付で事務局においても異動がございましたので、新任の職員を紹介させていただきます。初めに、林業振興課の八重樫総括課長でございます。

(林業振興課：八重樫総括課長) 八重樫でございます。よろしくお願いいたします。

(林業振興課：田島振興担当課長) 続きまして、吉村主任主査でございます。

(林業振興課：吉村主任主査) 吉村です。よろしくお願いいたします。

(林業振興課：田島振興担当課長)

このほかにも事務局及び現地機関の担当者が出席しておりますが、時間の都合上、紹介は割愛させていただきます。

それでは、会議を進めさせていただきますが、今回の委員会は、次第のとおり、(1) 令和7年度いわての森林づくり推進事業の実績について、(2) いわて環境の森整備事業に係る要綱・要領の一部改正について、(3) 令和8年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取について(2次募集分)と、それから(4) その他、以上4項目を予定しております。

議事の進行につきましては、國崎委員長にお願いいたします。

(國崎貴嗣委員長)

今回から第5期に入ります。今、田島さんからありましたように、1つ目の議題としては昨年度の実績の御説明をいただく。それから、2つ目が第5期に入り新しい事業等も入り、要綱や要領の修正等がございますので、そちらを御説明いただく。それから、3月の委員会で、県民参加の森林づくり促進事業の御意見をいただきましたけれども、さらに2次募集という形でお寄せいただいたものについて、今回また意見を述べるという機会を持つということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議 題

(1) 令和7年度いわての森林づくり推進事業の実績について

(國崎貴嗣委員長)

それでは、議題の1つ目で、令和7年度いわての森林づくり推進事業の実績について、ということで、これは項目、資料のNo. 1でございますが、資料が大分多いので、一番最初のいわての森林づくり県民税の概要というところから3―③、林野火災予防対策事業まで、まず事務局より説明をよろしく願いいたします。

(林業振興課：澤口主任主査)

林業振興課の澤口です。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

実績報告書の資料は、No. 1になります。順にいきますけれども、最初に1ページ目から、まず概要から説明いたします。内容については、大きくは変わっておりませんが、先ほど委員長からも説明がありましたとおり、条文の一番最後のところ、「現在は」というところは更新されておまして、「制度が継続され、令和8年度を始期とする5期5年間で、実施していく」としております。

続いて、税額、課税期間が書かれており、令和8年度から12年度まで5年間で予定しております。

最後、税収額のところでございますけれども、7年度の税収といたしましては、7億7,000万ほどの税収となりまして、そこから市町村の手数料分を引いた額が基金の積立額になりますが、約7億4,800万となっております。一部寄附金と、あと利率が最近高くなっており、運用益が上がっている関係もありまして、約700万円ほどの運用益があったということになります。

続いて、2ページに移ります。これまでの実施状況になります。上段が事業費、下段が実績になりますが、第4期のところで、7年度の見込みが実績になっております。事業費については、6年度の繰越し分も含んでおります。

それぞれの事業費が書かれておりますけれども、いわて環境の森整備事業が一番大きな事業となっております、約6億8,700万の事業費となっております。以下、それぞれの内訳になっておりますけれども、7年度としては、一番下から3つ目の人材育成事業がなくなりましたので、ここはゼロになっております。合計して、約7億8,000万の実績となっております。

下段に移りまして、それぞれの取組の実績になります。詳細については、この後それぞれの事業で御説明しますが、一番大きな事業である環境の森で、一番上の強度間伐ですね、混交林誘導伐とアカマツ林広葉樹林化を含んだ実績になりますが、7年度の実績では241haを見込んでおまして、合わせまして第4期まで、トータル20年間で、一番右になりますけれども、1万9,595haの実績となっております。以下は、それぞれの実績が出ておりますけれども、この後御説明になりますので割愛します。

続いて、3ページに移ります。実績の概要というところで、上が事業費になりますけれども、7年度の実績になります。それぞれの事業費が書かれておりますけれども、いわて環境の森整備事業については、実績が約6億8,700万になっていまして、差が出ていますが、この差額分が令和8年度への繰越になります。3億ちょっとになりますけれども、その関係で差が出ているという結果になります。以下、繰越はございませんので、その差額分が残額になりまして、トータル7億8,000万の事業実績となります。

下段に移って、事業実績になりますけれども、それぞれの事業が出ておりますので、参照いただければと思います。詳細については、この後それぞれ事業ごとに説明になっていきます。

続いて、4ページに移ります。推進事業の実施状況というところで、まず①のいわて環境の森整備事業になりますが、メイン事業になっており、概要が書かれております。中身については、基本的に変わって

おりませんので、詳細は割愛しますが、それぞれ7つの事業を実施しております。

次に、5ページに移ります。令和7年度の実施状況というところで、施工地承認状況になりますが、毎月1回施工地調書を頂いて、それを審査・承認し、委員の皆様提供していますが、全ての事業合わせて毎月1回、12回審査を行いまして、トータルが99件、施工地の承認という結果になっております。

詳細については、それぞれの事業が下の表に書かれておりますが、一番上の混交林誘導伐ですけれども、計画に対して195haの実績となっております。近年の施工地の奥地化など、施工地の伸び悩みもありまして、施工地確保の数量が落ちている結果になっております。以下、それぞれの実績が出ていますけれども、概ね8割以上の達成率となっておりますが、環境再生造林については、少し伸び悩んでおり、163haの結果となっております。

あとは、一番下の森林作業道整備ですけれども、7年度実績が出まして、ちょうど1,500mの計画が出てきましたので、達成が100%となります。

続いて、その下になります。確保面積のところですが、冒頭でも説明した混交林誘導伐とアカマツ林広葉樹林化の累計になっております。創設当初から継続して累計値を出しておりますけれども、7年度については、合わせて241haの実績となり、創設当初から20年間で全て合わせて19,595haの実績となり、目標値25,000haに対して達成率78%、約8割の結果となっております。

続いて、次の6ページに移ります。事業主体数についてというところで、これも例年参考として、実際の事業を実施した主体はどのようなところになっているかをデータとして出しているものですが、7年度の結果については、47事業体となっております。全体の事業量としては、落ちていますが、事業体数が増えている結果になっております。

混交林誘導伐については、事業量が落ちていますが、例えば、7年度のナラ林健全化や、アカマツ林広葉樹林化は、事業体数が伸びており、拡大傾向もあって、様々な事業体が行っているところが推察されますけれども、環境再生造林についても事業体数が増えている。また、枯死木除去についても、市町村が実施主体になっておりますが、各地で被害木が出ている結果になっており、そこが増えた要因になっていると思われますので、47事業体が行っています。

続いて、次の7ページに移ります。取組の成果というところですが、先ほど確保の状況という説明でしたけれども、これが実際の実績になります。少し年度のずれがありますので、実際に実施した結果がここになります。

7年度については、全ての事業で159件の施工地において、整備を実施しております。実際の状況については、下の表になりますが、混交林誘導伐については368haになっておりまして、概ね近年は400ha前後で推移しているので、例年どおりの結果になったと思っております。以下、それぞれの事業量が出ておりますので、御覧いただければと思いますけれども、森林作業道整備については、昨年は実績がなかったのですが、6年度から7年度に繰越した事業がありまして、その実績が出ましたので、790mになっております。

下の課題と令和8年度の対応というところで、私が担当する混交林誘導伐と作業道のところについて説明しますが、1のところ、混交林誘導伐については、先ほども御説明しましたとおり、様々な状況の変化がありますが、主伐等の素材生産とか、伐採跡地で行う造林、下刈りなどの労務不足に加えて奥地化になっておりまして、面的な施工地の確保が難しくなっている状況です。

第5期については、第4期で未解消の施工地の整備に取り組むとしておりまして、第4期で3,000haという目標を立てて実施してきましたけれども、残っている部分を第5期で解消していくことを想定しております。その残った部分は、全てではなくて、今後主伐をされる部分も考えられるとか、あと国庫補

助事業など、別な事業で実施することも想定されます。それらを加味して、大体400haぐらいを見込んでおります。それを5年間で事業を実施していく計画としております。

飛びまして、次のページ、最後です。8番、作業道整備のところです。これも例年どおりなのですが、これまで実施した施工地を御紹介しながら、作業道整備の活用を促進して、引き続き森林整備の確保につなげていきたいと考えております。

事例まで説明しますけれども、私からは、9ページになります。実際の混交林誘導伐を実施した場所を紹介しております。上段も下段も、どちらもスギとヒノキの林分になりますが、手入れがされていないところと。そこで強度間伐、約50%の間伐を実施して整備を進めたという内容が記載されております。

昨年と違うところは、林齢、面積と書いてあるところの、本数と平均直径を今年度からここを加えておりますので、どれぐらいの本数を伐ったとか、どれぐらいの大きさのものを伐っているのかというところを少し分かりやすくしておりますので、参考にしていただければと思います。

続いて少し飛びまして、12ページです。最後の作業道整備の実績になります。先ほど説明した790mの実績ですが、岩泉町で実施した林分です。混交林誘導伐を一体的に進めたところで、作業道整備を実施したという結果が書かれておりますので、参考にしていただければと思います。

(森林整備課：澤崎主任主査)

森林整備課の澤崎と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

私からは、7ページに戻っていただき、4項目ありまして、こちらを説明したいと思います。まず、2番のナラ林健全化でございます。ナラ林は、本県のシイタケ、木炭、パルプチップなどの地域産業と深い関わりを持っておりまして、これらの生産が盛んな北上高地や沿岸北部に被害の拡大が懸念されているところでございまして、そのためこの事業を使い、被害木を含めた伐採、利用を促進し、ナラ枯れに強い若い広葉樹林への更新を図っているものでございます。

続いて、3番、アカマツ林広葉樹林化でございますが、こちらも松くい虫は駆除による被害の終息がなかなか難しいこともありまして、被害の先端地域では当然早期発見、早期駆除を進めていきますが、アカマツ以外の樹種への転換を進めていき、感染源をなくすということで、この事業を使いまして、広葉樹林への更新を図っております。

次のページを御覧ください。5番目の被害森林再生でございます。こちらについては、ここ数年実績がない状況であり、後で説明あると思いますが、当該事業の周知を行いつつ、今年度から林野火災を受けた森林も対象になりますので、森林の速やかな再生を促進してまいりたいと思います。

6番の枯死木除去については、ナラ枯れとか、松くい虫で枯れた木を放置すると感染源、あと倒れたりすることで人とかへの被害がありますので、それらを除去することとでございます。今年度につきましては、ナラ林健全化、アカマツ広葉樹林化、枯死木除去は、松くい虫とナラ枯れの被害と密接に関係している事業ですので、被害の拡大の方向を考え、優先順位をつけながら事業を実施まいりたいと考えております。

続きまして、10ページを御覧ください。整備事例でございます。まず、10ページの上がナラ林健全化でございます。一関市大東で事業を実施したものでございます。この場所は、ナラ枯れ被害が発生した地点から10キロ以内にあり、65年生と高齢であることから、若い林に更新したものでございます。下の写真右側ですが、萌芽更新が行われていることが確認されております。

次に、その下、アカマツ林広葉樹林化でございます。こちらは、一関市の花泉になります。一関は、松くい虫の被害地域、蔓延地域ということもありますし、あとこの現場は地方道、道路に接していたり、集落が近いということで、倒木による被害が危惧されたことから、この事業を使って実施したものでござい

ます。下の写真の実施後を見ますと、アカマツがきれいに除去されていることが分かります。

続きまして、11ページを御覧ください。11ページの下ですが、枯死木除去の整備事例となります。こちらについては、写真のとおり、すぐ下に民家がございます、その上でナラ枯れによる枯死木があり、当然こんな近くであれば、倒れてくれば、民家に必ず当たってしまいますので、それを除去したというものでございます。この写真にあるとおり、被害木は除去された状況でございます。

私からは以上でございます。

（森林整備課：菊池主任主査）

森林整備課の造林担当の菊池と申します。座って説明させていただきます。

私からは、5ページになりますが、いわて環境の森整備事業のうち、森林環境再生造林について、お話しします。5ページの表の中頃ですが、森林環境再生造林、7年度の実績、確保数量は、163haということになりますけれども、実績は、7ページの113.45haという状況になってございます。確保したうち、まだ残っているものを今年度引き続きやっていく形になってございます。

7ページで、今年度の対応になりますが、森林環境再生造林、これは8ページになりますけれども、今年度から林野火災跡地も含んで再生造林をしっかりとやっていくということで、大船渡の林野火災跡地も対象にしながら再造林を進めていく形になってございます。また、シカの食害が懸念される箇所がありますので、そこにはしっかりとシカ食害の防止柵の設置ほか、忌避剤を散布したりして、シカ食害の防止を図っていきたいと考えてございます。

今年度からの取組ということで、8ページの7番、公益的機能増進伐の新しいメニューでございます。緊急に整備が必要な若齢人工林について、つる切り、不用木の除去等を実施していく予定でございます。

そして、詳細な事業の実施状況になりますけれども、11ページになります。11ページの上のほう、陸前高田のスギの植栽状況を事例として載せてございます。ここでは、植栽した他に、ニホンジカの食害防止ということで、食害防止チューブというものを設置して対策をしてございます。

続きまして、13ページになります。造林担当では、苗木を育てるための種の整備ということで、採種園整備事業を行ってございます。江刺に県で整備している採種園がございまして、スギとカラマツの採種園を整備してございます。このうち県民税の事業では、カラマツの採種園を主に整備してございます。令和7年度は、採種園の整備のための整地1.3ha、そしてその後カラマツの植栽ということで0.9ha行っております。

今後、令和8年度の対応についても、これまで造成してきたものがございまして、その適正な育成管理、除草とか、そういったものをやっていくということと、やはり採種園でもシカの食害が発生してございますので、獣害防止柵の設置など、採種園の整備に取り組んでいくということでございます。

簡単ですが、以上でございます。

（森林整備課：澤崎主任主査）

続きまして、14ページを御覧ください。林野火災予防対策事業でございます。

まず、事業の概要としましては、今年も大槌で大きな火災が起きましたが、林野火災から県民共通の財産である森林を守るため、林野火災を未然に防ぐために広報宣伝活動を行うとともに、地域で取り組む防火活動を支援しております。

令和7年度の実績としまして、ラジオCMを4月、5月、2月、3月に延べ100回、テレビCMも同じく4月、5月、2月、3月に延べ72回放送しております。また、ユーチューブを活用したCM、テレビC

Mで流しているのと同じCMなのですが、それを画面に出るように設定をして配信をしております。5番で、路網マップの整備で、昨年度は宮古市重茂で路網マップを作成いたしました。6番、郵便、宅配業者、こちらは郵便局と、あと佐川急便になるのですが、こちらの会社に山火事注意のステッカーを合計2,900枚配りまして、車両に掲示してもらって、県民に対して山火事防止意識の啓発を図りました。

取組の成果としましては、「山火事注意」のステッカーだとか、いろいろなCMを行って、多くの県民に対し、普及啓発を行ったところですし、あと昨年2月に発生した大船渡の林野火災の教訓を継承するために、例年3月からやっていたCMを2月に前倒すなど、広報宣伝活動を強化したところです。

令和8年度の対応ですが、引き続き県民の火災予防意識がより一層浸透するよう取組を進めていくのですが、2年連続して非常に大規模な林野火災が発生したところでございますので、さらなる普及啓発を強化するために、県として何ができるかというのを今後検討しつつ、二度と大きな火事が起きないように普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。

ということで、県民税の概要のところから林野火災の予防対策のところまで今説明していただきましたが、その内容につきまして、何か御質問、御意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

三浦委員よろしく願います。

(三浦奈緒美委員)

森林環境再生造林なのですけども、例えば通常のところでやる造林、植栽と、それから火災の後でやる植栽というのは、何かやり方とか、大変さというのは違うものなののでしょうか。

(森林整備課：菊池主任主査)

火災跡地と通常の場合との違いということでございますけれども、今のところはそこまであまり影響がないように聞いてございますが、火災が起きた後の伐根の処理とか焦げた部分の処理というのが、やはりちょっとしづらいという話は聞いてございます。事例が今後増えていくと思いますので、そこで情報収集しながら対応していければと思います。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。村田委員よろしく願います。

(村田和代委員)

事業実施の達成状況がありましたが、細かい項目を見ると、少し達成状況が低いところもあったりはしたのですが、全体的な部分はいろんな評価の数値があり、概ねいいと思っておりました。大変な事業を地道に実施されてきたことが感じられますし、課題になっている点は来年度も引き続き行うということなので、期待できるかなと思っております。

少し話はそれるのですが、今年度愛宕山で林野火災というか、山裾のほうで火災がありまして、それで中央公民館は近くでもありますし、煙も見えましたし、普段から消防訓練などやっているのですが、すごく緊張しました。

館内に来ている方々も落ち着いてはいたのですが、火災に対する関心度が非常に高いというのを感じていましたので、いろんな支援だの、ユーチューブだの、ニュース以外にもいろんなところを見て、関心を高めているのかなというのを感じたことがありました。そういうことがあったという報告の関係です。ありがとうございました。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。

稲村委員よろしくお願いします。

(稲村崇史委員)

資料の作成お疲れさまでした。ありがとうございました。

今達成状況の話があったので、3点ほどお伺いしたいのですが、まず1点目は、混交林誘導伐、これはこの事業の核となる部分だと思うのですが、その達成状況が最近芳しくないことについて、作業道等が必要な奥地が増えてきたというところは御説明で伺っていたのですが、私も何でこれが上がってこないのだろうなど。現場だと大分、やはりこれはいまだに需要が高い事業なので、どうしてだろうというのをずっと考えていたのですが、この混交林誘導伐の確保数量が大体、令和7年で200haで、実施状況が例年350ha、360haから400haぐらいということなのですが、この差というのは基本的には繰越しの分ということなので、そうすると前年度の確保した分を繰り越して翌年やったけれども、年間200haしかいかないのです。この400haと200haの差の部分の少し詳しく説明いただきたいのが1点。

あともう1点、混交林誘導伐に関して、樹種、その山は、スギ、カラマツ、アカマツ、針葉樹があると思うのですが、これの割合についてお伺いしたいというのが1点です。

あともう1つは、森林環境再生造林に関して、これも達成率が昨年度54%ということなので、ここに関しての県での達成に至らなかった要因等で、今考えていらっしゃるものがあれば教えていただきたいです。お願いします。

(林業振興課：澤口主任主査)

御質問ありがとうございます。混交林誘導伐について、私から説明いたします。

確保数量と実績に乖離があるという話だったと思うのですが、稲村委員おっしゃったとおり、繰越事業ももちろんあるのですが、実際確保した場所をその年度実施する、そのまま繰越するという場合が全部ではなくて、どうしても労務の状況とか、事業体の事情もあって、1年後、2年後に実施するといった場合もありますので、少しそのタイムラグがあり、事業費のずれが出てくる場所があるのかなと思います。

あと、樹種についての割合なのですが、私も全部調べていたわけではないのですが、基本的にはスギ、ヒノキがほぼ8割くらい行くのではないのかなと思うのですが、申し訳ないですが、実際の数字までは、私も把握していません。そこに近年カラマツも植えてきている部分もありますので、カラマツが少し出てきたりだとか、あとアカマツも実施が必要な箇所については、実施することとしておりますので、比率としてはスギ、ヒノキよりは少ないのですが、一番大きなところではスギ、ヒノキを実施している状況です。

(森林整備課：菊池主任主査)

森林環境再生造林の件でございます。質問ありがとうございます。

県の造林の施策を大きなところで見ると、アクションプランというものを掲げて、去年であれば年間約1,150ha、その計画を目標に造林していくことを掲げてございます。その取り組んでいた傾向を見ますと、令和3年度までは、順調に年間900haを超える規模の再造林が行われてきたのですが、その後ウッドショックがございました関係で、伐採が、少し木材生産量が落ちたということがあって、その後県内の造林が800haぐらいまで落ちて、その後緩やかに回復傾向にあるというような状況でございます。

その中で、国庫補助事業と県民税を活用して造林に取り組んできたわけなのですが、再生造林は概ね100ha規模の前後で推移してきた状況でございます。大きな要因としては、素材生産量がまだまだ回復し切れていないところが1つ要因になっていると思われます。

(稲村崇史委員)

造林に関しては、逆にウッドショックのときは伸びたので、むしろウッドショックというよりは、広葉樹の生産にみんなシフトした関係で、恐らく天然更新が増えて、造林自体が減ったということだとは思いますが、造林に関しては国庫事業でももちろんカバーしている部分ではあるので、ここに関してはどうしても、この県民税で全部カバーしなければいけないということではないと私も思っていますので、ここは年度によって変わってくるところだと思うので、問題ないかなと思うのですが、混交林誘導伐、間伐に関しては、特に岩手県は国庫でもカバーし切れていない部分があるので、ここは非常に重要だと思ってしまして、さっきの樹種に関しては、スギがほとんどというのは、樹木はやはりスギが多いので、その関係だろうとは思いますが、これは要領の規約のところを見ると、いわゆる混交林になるというのはそうなのですが、公益的機能を果たしていない、手入れが行き届いていない山となると、もちろんカラマツ、マツに関しては、確かにアカマツの今マツ枯れの事業あるので、皆伐ということが多いと思うのですが、やはりカラマツの間伐というのは、特に県北とか県南以外の部分だと、スギよりもむしろカラマツが多いので、そこの部分というのをもうちょっと混交林誘導伐でも見ていただけたら、それこそ達成率が達成していない、未達ということであれば、純林ではないけれども、手入れが行き届いていない、公益的機能がない山として、もう少し間伐林も手を入れていただければなど、そこら辺で達成率の部分というのはカバーしていただきたいと思いました。

以上です。すみません、説明ありがとうございました。

(國崎貴嗣委員長)

ほかにいかがでしょうか。

齋藤委員よろしくお願いします。

(齋藤健吾委員)

すみません、ありがとうございます。

ちょっとしたことなのですが、税収の寄附金13万円という、少し半端なと言ったらあれなのですが、これというのは、どのような属性の方が、どのような意図で寄附されたのかなと、もしかするとこれは林野火災の寄附というか、募金とか、そういうのかなかなというので、どういう形のものなのか教えていただきたいです。

(林業振興課：竹原主任主査)

林業振興課の竹原です。御質問ありがとうございます。

先ほどの寄附金だったのですけれども、昨年度の寄附金は林野火災ではなくて、企業名でいいますとソフトバンクと、岩手県印刷工業組合、この2団体からいただきまして、さらにソフトバンクは、ユーザーの方から集めた10円など、そういう募金を県に寄附いただいたもの、印刷工業組合は、事業の収益の一部を県に昨年度初めて寄附いただいたというような中身になってございます。

(齋藤健吾委員)

分かりました。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

まだいろいろあろうかと思いますが、先がまだ長いので、一旦先に進ませていただいて、残りもしも何かございましたら、一番最後のその他のところで御意見等いただければと思います。

ということで、続いて、④—1、県民参加の森林づくり促進事業のところから、⑦、森林公園機能強化事業、こちらのところまで事務局より御説明をよろしくお願いいたします。

(林業振興課：竹原主任主査)

それでは、私から県民参加の事業について説明をさせていただきたいと思います。

15ページを御覧ください。こちらは、事業の概要でございますが、県民の森林づくりへの理解の醸成と積極的な参画の促進を図るため、地域住民ですとか、団体等が主体的に取り組む森林整備活動等を補助という形で支援をしている事業でございます。

7年度の実施状況については、企画募集を第3回まで実施して、31団体を採択したところでございます。参加の人数については、計画値6,000人のところ、実績が12,300人余りになってございます。

令和8年度の対応については、以前から申しておりますが、新規団体の確保ですとか、メニューを追加いたしました市町村が実施する緩衝帯整備の周知のため、7年度3次募集まで実施したところでございますけれども、一方で昨年については、クマ出没増加の影響を受けまして、事業計画を一部変更する団体が散見されたということもございまして、令和8年度は引き続き新規団体の確保のため、関係団体と連携しながら周知を図るのですが、実施団体のクマ等の安全対策の徹底、安全確保が一番でございますので、そちらの指導、助言を行っていきたいと考えてございます。以上です。

(森林振興課：似内主任主査)

森林整備課の似内でございます。

私から、18ページの事業について、御説明させていただきます。座って説明させていただきます。

里山林活性化による多面的機能発揮対策事業について、御説明いたします。本事業は、森林所有者や地域住民などが協力して実施する森林の保全活動や森林資源の活用取組に対して支援し、森林の持つ多面的機能を発揮させることを目的としております。

令和7年度の実績です。令和7年度は74団体が事業に取り組み、森林の保全管理や資源活用取組が着実に実施されました。主な活動としては、森林資源活用が約571ha、復業実践型が約35ha、森林機能強化として作業道整備が約7,000mとなっております。

課題としましては、成果指標となる活動組織数ですが、計画81団体に対し、74団体の実績となっております。

まして、達成率は91.4%となりました。この背景としましては、担い手の確保、実際に活動される方の確保ですとか、活動エリアの場所の確保など、その辺りが課題となっております。

取組の成果でございます。荒廃していた里山林の景観改善が進むとともに、薪ですとか木炭などの森林由来資源の利用促進が図られ、地域における資源循環型の取組が広がっております。また、活動を通じて得られた知見、これがまた地域で展開されるなど、担い手育成ですとか、地域間連携の促進にもつながっております。

令和8年度の対応です。地域での森林保全活動が定着してきていることから、里山林整備や間伐材利用に加え、地域外からの参加者を受け入れる環境整備への支援などを行い、山村地域のさらなる活性化を推進してまいります。

19ページを御覧いただきたいと思います。こちらは活動事例の写真でございます。上のほうは、遠野市の遠野エコネットの活動内容となっております。令和7年度は、森林16haほどにおいて、副業実践型によりまして間伐材の生産等を行っております。生産された間伐材はバイオマス発電燃料材として販売されているということで、循環利用が進んでおります。

また、下のほうでNo. 2の活動団体、山田町山守の会ですけれども、こちらは昨年度森林11haにおいて、地域活動型によるナラ枯れ跡地への造林ですとか刈り払い、除間伐等の森林整備活動を行いました。写真の右側で、3人写っておりますけれども、黄色いTシャツを着ている方がいらっしゃいますが、この方はこの活動団体の方なんですけれども、この方が優れた伐採技術を有しているということで、ほかの団体にも指導したりということになっております。ちなみに、この方はいわて林業アカデミー3期生の修了生の方で、昨年度始まった林業技能検定で1級を取られた方、県内でも2人しかいらっしゃらない方のうちの1人になっております。里山林活性化については、以上でございます。

（林業振興課：竹原主任主査）

20ページを御覧ください。木育の推進等につながる県産木材活用の取組みについて説明します。

こちらの概要につきまして、県民向け施設等への県産木材活用の促進を図ることにより、県産木材のぬくもりや心地よさなどを感じてもらいながら、木材利用の意義や森林づくりへの理解醸成、環境整備の普及強化を図るということを目的に、県庁各部局による県民税を活用した木育推進につながる取組を募集しているという事業になってございます。

令和7年度の実績については、3件ということで、21ページを御覧いただきますと、そちらの実績3件を掲載してございます。庁内保育園への木製品、棚です。あと県立二戸北星支援学校へ木製品の導入、そして県立図書館へ木製品の棚を導入させていただいたところでございます。

令和8年度につきましても、引き続き3部局について3事業の実施を予定しているところでございますので、引き続き様々な形で情報発信をしながら、取組を進めていきたいと思っております。以上です。

（森林振興課：似内主任主査）

続きまして、資料の22ページをお願いいたします。いわて森のゼミナール推進事業について、御説明いたします。本事業は、児童生徒をはじめ、広く県民を対象として、森林や林業に関する理解を深めることを目的に学習機会を提供する取組です。

令和7年度の実績です。森林環境学習会を小中学校や保育園等において実施し、合計532名の児童生徒が参加しました。計画値500名に対して、達成率は106.4%となり、目標を上回る成果を上げております。

学習内容ですが、大きく2つあります。1つは、森林環境学習会です。こちらは、子供たちに森林イン

ストラクター等の指導の下、樹木観察や木工クラフト体験などを行い、森林の働きや役割について実践的に学ぶ機会を提供しました。

それから、もう1つの取組が指導者研修会になります。こちらは、2回開催いたしました。研修では、活動事例の紹介ですとか、現地研修、情報交換を行い、地域で活動するリーダーの資質向上と相互連携の強化を図りました。

取組の成果ですが、これらの取組により、子供たちの森林への関心と理解が深まるとともに、地域全体で森林環境学習を推進する体制の強化につながっております。

最後、令和8年度の対応です。森林を良好な状態で次世代へ引き継ぐため、理解醸成の取組を継続する必要があります。引き続き学習会の開催や指導者のスキルアップを図る研修、情報交換の機会を提供し、事業の充実を図ってまいります。

次のページ以降に、実施した小学校、それからこども園等を載せております。

それから、24ページには、実際の活動内容の写真を交えて掲載しておりますので、御覧いただければと思います。以上でございます。

(森林保全課：松田特命課長)

森林保全課の松田と申します。よろしく願いいたします。それでは座って説明させていただきます。

資料の25ページになります。森林公園機能強化事業について御説明申し上げます。こちらの事業の概要といたしましては、森林公園内において、県民の森林、林業に対する理解の醸成を図るために、森林環境教育拠点施設であります森林公園の機能強化を実施する内容で進めてございます。

次に、取組の実績ですけれども、7年度については、利用者が散策しやすくするための森林整備、そのほかに多様な年齢層の方々に利用拡大を図るために、木製玩具の補充などを行いました。

下の表にありますとおり、千貫石の森林公園では、アカマツ林の部分を間伐をいたしまして、すっきりとした見栄えのよい林況に間伐をさせていただいた内容になってございます。

また、左側の写真では、県民の森で壊れてしまったおもちゃ、こういったようなものを補充したりというような内容を実施してございます。真ん中の写真ですが、県民の森の中で学習展示施設としてチップボイラー、これらを入れているわけですが、その燃料を供給するチップサイロの更新を行いました。

次に、2番目の広報活動の関係です。森林公園の整備状況や見どころといったものを県のホームページ、あるいは指定管理の方々の内容をSNSなどで情報発信を行っているところです。

また、3番目といたしまして、取組の成果になります。これについては、先ほど御説明したとおり、森林整備で林内の見通しがよくなって、安心して森林の中を散策できるようになったこと、あるいは木製玩具の補充、これらを進めたことによって、様々な方々が木と触れ合える環境が整備されたことということが成果と思ってございます。

次のページですけれども、4番目といたしまして、令和8年度の事業になります。令和8年度においても、引き続き機能強化に向けて計画的に進めていきたいと思っておりますが、県民の森、滝沢森林公園、千貫石森林公園、折爪岳、こういったようなところで林内環境整備、あるいは危険木の除去、あるいは刈り払いなどを引き続き行っていきたいと思っております。

また、県民の森については、子供連れの利用者等々が多いものですから、授乳施設の設置や壊れてしまった映像展示物の整備を行っていきたいと考えております。また、木育スペース等が設置されている森林公園、これについては引き続き木製玩具の補充を行っていきたいと思っております。以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。ただいまの内容につきまして、何か御質問、御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

村田委員よろしくお願いします。

(村田和代委員)

本当にちょっとした内容ですみません。森林づくり促進事業で、31団体あったというお話でしたが、その中に周知や確保にかなり御尽力されたのだなと思っております。クマのこともあり、事業変更になった部分もあったとあるのですが、どういう内容をどんなふうにしたのか、1つくらい説明をお願いします。

もう1つ質問がありまして、いわて森のゼミナールのところなのですけれども、達成が106%。今クマのことを考えると、いろんな事業で森林に近寄ることを、そういう事業でさえも中止するという部分がすごく多くなる中で、この達成率はすごいと思いましたし、写真を見ると、児童生徒が外に出たの活動も見られました。何かうまい策というか、安全確保のPRというか、どんな策があったのかなというのを教えていただきたいと思います。

(林業振興課：竹原主任主査)

御質問ありがとうございます。

まず、県民参加のクマの影響なのですけれども、実績報告書で知った場合も多かったのですけれども、例えばイヌワシの事業が毎年あって、今年度、8年度は出てこなかったという話を3月の時にもしたかと思うのですが、あの団体もずっと長く続けていて、山を列状間伐をしてカメラを設置してというような、結構いろいろと設備も使いながら、ずっと長く続けていたのですが、その地域にクマが出没をしてしまつて、この活動自体を見直さないといけないということで、8年度は申請に至らなかったということもありますし、7年度中にも出没が多く、機材を片づけないといけなくなったというようなことも実績報告にありました。

あと、例えば一関の団体ですと、お子さんたちと一緒に何かをするというイベントを秋口に考えていたのですけれども、秋になってから、随分出没件数が増えてきて、そうすると学校等と連携したものというようなことで、学校からどうしてもそういう危険な状態というようなことで出すことがなかなかできないということも言われてしまうと、どれだけ実施をしたいと思っても、そこは無理をすることはできませんので、事業自体を準備は進めたのだけれども、そこはやめたということもありまして、今年度その団体も申請が出てこなかったということです。出没状況が落ち着いてくれば、また変わってくるかなと思うのですが、そういったところがほかの団体にもいろいろと散見されたものですから、この事業を新規団体にもっと広く出していきたいという気持ちもあるのですが、一方で安全確保が第一ということもありますので、まず今申請いただいている団体が安全にきちんとこの事業を実施していただく、もしくは、本当に危険だと思った時には、そこは中止、縮小とかということをやっていただくのも致し方がないということで事務局としては考えてございます。以上です。

(森林振興課：似内主任主査)

続きまして、森のゼミナールの関係でお答え申し上げます。

資料23ページを御覧いただければと思います。23ページに昨年度の開催実績を載せておりまして、ここには26の学校ですとか、保育園が実施したとあります。実際に29の団体から申込みがありまして、3つ、

クマの関係で取りやめたという背景がございます。人数につきましては、実績でこのとおりですが、達成率の実際はもう少し増えていたのかなと思います。

あと、昨年度はクマの発生が多かったものですから、実際森のゼミナールを開催する直前に、受託者のから県に相談を受けまして、これは危険なので取りやめた判断をしたところ です。

今年度につきましては、やはり危険な状況は変わらないと思いますので、ゼミナールを受託されている方に、あと講師の方にクマスプレーを携帯していただくということで、クマスプレーを先日購入いたしました。来週あたりにお渡しして、万全な体制を取っていきたいと思っております。以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。川田委員。

(川田昌代委員)

たくさんの資料を御用意いただきまして、大変ありがとうございます。

今のお話の件だったのですけれども、県の環境アドバイザーで、私も派遣されることがありまして、やはり内容がどうしても野外で、私たちとしては、野外で本物の自然に触れ合ってほしいというのが根っこにあるのですけれども、なかなかそれができないということで、室内でのクラフト体験みたいなものが、内容的に増えてきているという状況はあると思います。以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。

まだあろうかと思いますが、かなり時間を押している関係もありまして、先ほど同様、何かありましたら、一番最後のその他のところでお願ひできればということで、先に進ませていただきます。

先ほどが⑦の森林公園機能強化事業まで行きましたので、その次、27ページからの⑧、いわての森林づくり普及啓発事業から、次の4番の今年度の予算のところまで、事務局より説明をお願いします。

(林業振興課：浅沼主事)

林業振興課、浅沼と申します。本年度も何とぞよろしくお願いいたします。私から、⑧番、いわての森林づくり普及啓発事業について御説明させていただきます。それでは、座って説明させていただきます。

本事業につきましては、森林の役割、重要性、いわての森林づくり県民税の趣旨や取組等について、税金を納めていただいている県民の皆様に対して、周知、情報発信を行うことで、県民税の取組等について認知度向上を図るとというのが目的となっております。

令和7年度の取組実績といたしまして、県民の皆様に対してアンケートを実施いたしまして、森林づくり県民税の認知度につきましては51.4%となりました。これは、令和6年度にもアンケートを実施しておりますけれども、そちらが49.4%でしたので、約2%ほど上昇したということになります。

認知度向上に向けた取組といたしましては、チラシの作成と配布を行っております。こちらは各振興局であつたりとか、関係するところに対して配布を行いまして、各種地域とかでイベント等あつた際には配布するようお願いしているような形になります。SNSでも情報発信をしております、県民税を活用したイベント等がございますと、こちらで適宜、開催案内などを載せているような形になります。

取組の成果といたしまして、森林所有者様等に配布することで、いわて環境の森整備事業の施工地確保等につながることを期待されます。

8年度につきましても、引き続き周知等に併せ、イベント等の機会を通じて情報発信することで、さらなる認知度向上を図っていきたいと考えております。私からは以上になります。

(都市計画課：小野寺主幹兼管理開発担当課長)

県土整備部都市計画課の小野寺でございます。私からは、高田松原津波復興祈念公園管理運営費について説明させていただきます。

28ページを御覧ください。事業の概要についてですが、令和5年6月4日に開催しました第73回全国植樹祭の一般招待者記念植樹の植栽木について、保育管理のため下刈りを行い、全国植樹祭のレガシーとして継承していくものでございます。

具体的な実績としましては、令和7年度は全国植樹祭の植栽木を保育管理するため、年3回の下刈りを実施しました。国営西エリアのうち6,826.09㎡を実施しております。

そして、令和8年度の取組についてですが、引き続き植栽木を保育管理するため、年3回の下刈りを実施し、全国植樹祭のレガシーとして継承していきたいと思っております。以上でございます。

(林業振興課：澤口主任主査)

私からは、29ページになります。事業評価委員会の運営費になります。概要に書かれていますが、こちらは特に変わったところはありませんけれども、最後のところ、任期が今年の11月18日までとなっており、改選期となっております。

続いて、下の2のところ、取組実績になりますけれども、7年度の実績としましては、委員会を5回開催しております。そのうち1回、現地調査を実施した結果となっております。詳細については、下記のとおりでございます。

続いて、30ページ、取組の成果になりますけれども、上段については、例年の内容が記載されておりますが、その下、「また」から内容が変わっておりまして、委員会では、先ほど説明した現地調査を行ったほか、委員会の提言を踏まえて、県で取りまとめた県民税の素案について委員の意見を伺っております。さらに、パブコメ、地域説明会、所有者、法人等のアンケート調査を実施して、最終案を取りまとめたというところで成果としております。

その下、予算が書かれておりまして、昨年度よりも減額となっているのですが、アンケート調査を委託した関係で事業費が大きかったのですけれども、例年どおりの事業費に戻っている形になります。

8年度、本年度の開催予定になりますが、本年度については、年4回を計画しております。今日が第1回ですけれども、以降9月に現地調査をしたいと考えており、11月については、改選を踏まえた委員会を開催したいと考えております。最後、3月末に例年どおりですけれども、年度末に1回、評価委員会を実施したいと考えております。

基本的に委員会については、3回から4回程度実施していくということで、第4期から計画しているところがございまして、次の県民税を継続するかどうかという意見を取りまとめるときに、委員会数が増えてくる関係がございしますので、それ以外は基本的には3回から4回程度と考えておりましたので、よろしく願います。

続いて、31ページになります。令和8年度の県民税事業の予算について記載しております。税収の見込みについては、上段に書かれておりますけれども、7億3,200万円ほどを見込んでおります。下、それぞれ詳細な事業が書かれております。この事業は、昨年度と少し見せ方が変わっておりますが、この記載については、最終案を取りまとめた事業の内容をそのまま踏襲し、記載したような形になっておりましたの

で、少し前回と違い分かりにくい部分はあるかと思いますが、このようにさせていただいております。

3本の柱にまともっておりまして、1が環境重視の森林づくり、2が県民理解の醸成というところで、これらは基本的には、既存のこれまでの事業が含まれているところなのですけれども、3については、また新たな取組として、森林に関連する安全、安心な県民生活というところで、新たな事業として今後展開されていくというところになります。

少し説明を加えないと分かりにくいところがございますので、1から順番に説明しますけれども、(1)が公益的機能を増進する若齢林の整備というところで、これについては、新規のメニューとなりますので、若齢林の除伐を実施するところですが、3,100万円ほどを見込んでいる内容になります。

続いて、(2)混交林誘導伐になります。これについては、事業の規模の見直しもありましたので、減額幅が大きくなっていますが、事務費を含めて1億2,300万円ほどの事業費となっております。

続いて、(3)が森林環境を保全する植栽等ですが、これについては森林環境再生造林、あと同じく植栽関係の花粉症対策がここに盛り込まれておりまして、約2億円の事業費ですが、花粉症対策で植えたところのシカ対策が必要になってきておりまして、少しその関係で事業費が増えているという結果となっております。

(4)森林病虫害防除になりますが、これについてはナラ林健全化、アカマツ広葉樹林化、これらの事業が含まれております。約1億円になります。これは昨年度よりも800万円ほど増えておりますが、被害は拡大傾向でもありますので、事業費を増額させているという内容になります。

続いて、(5)が気象被害等を受けた森林の整備ですが、これについては枯死木除去、被害森林再生関係、あと林野火災予防も含まれますが、気象被害等になるので、林野火災が含まれてきた関係で事業費が増えている内容になりますけれども、6,200万円ほどの事業費を見込んでいます。

最後の(6)作業道整備ですが、混交林誘導伐がメインでこちらもやっておりますので、事業規模に応じて少し事業費を見直し、減額で600万円の事業費となっております。

その下、2の県民理解の醸成というところで、(1)地域住民等が取り組む森林づくり活動ですが、こちらについては、県民参加の事業と、あと里山林の多面的事業が含まれております。事業規模の見直しもありまして、実績も踏まえて少し事業費を落としている結果となっております。

続いて、木育の関係です。木育の推進等につながる県産木材の活用になりますけれども、こちらについても事業の規模を見直し、少し事業費が落ちており、約300万円の事業になります。

3、森林環境学習の展開というところで、こちらについては森のゼミナール、あと森林公園も含まれております。900万円の事業費で、減額になっておりますが、森林公園については、学習の部分と、あと森林整備の部分もありまして、野生鳥獣の絡みもあり、事業費を場所で分けているところもありまして、全体この部分の事業費としては、落ちているのですけれども、一部野生動物の関係で3の事業に回している関係もあって、この部分については減額しているように見えておりますが、全体としては900万円ほどの事業費となっております。

(4)が普及啓発の取組として、こちらについては、普及啓発事業、これまでの事業と高田松原の管理運営費、あと事業評価委員会の費用もここに含まれており、ここに新たな取組が1つ加わっておりまして、環境部局の取組ですが、地球温暖化防止活動推進の事業費がここに含まれております。環境サイドの温暖化のCO₂対策の関係で、森林の整備も併せて必要で、環境学習につなげていくという内容なので、その部分で新規の事業が含まれているところです。

続いて、最後の3のところ、森林に関する安全・安心な県民生活というところで、ここは新規事業になりますが、(1)が野生動物の人の生活圏への出没抑制のための環境整備で、これについては、クマの関

係が大きくなっておりますけれども、河川内の樹木だとか、あと施設関係の樹木の伐採で環境を整えていくといった事業で、ここも関係部局で実施していくところです。それが3,900万ほどの事業費になっております。

続いて、流木被害を軽減するための危険木等の伐採・除去ですけれども、これについても部局が横断していますが、流木対策、溪流とか河川内に危険木などがありますので、それを伐採したり除去したりして、安全、安心な対策につなげていく事業になっておりますけれども、それがトータル1億7,700万ほどの事業費を見込んでおります。

最後、安心して自然環境に親しむための森林公園・自然公園等の環境整備で、これは主に公園関係の環境整備を実施している内容となっており、それぞれ関係部局の公園の整備の事業になるのですが、トータル1億4,700万ほどを見込んでいます。これら全て含めまして、8年度、一番下になりますけれども、9億6,000万ほどの事業費です。県民税は、1年で約7億円の税収になっていますが、そこより少し大きな金額になっているのですけれども、これまでの基金の残額もございますので、それらを活用しながら新たな取組も含めて、今後事業を展開していく計画としております。

最後に、32ページから、それぞれの事業について記載されておりますので、詳細は割愛しますが、これまでの事業が32ページに含まれてますが、33ページの一番下の（4）のところの2段落目、温暖化対策の関係が記載されており、ここが新たな環境サイドの取組として、普及啓発ツールの活用により県民意識の醸成を図っていく内容となっています。ここが新たな取組として含まれております。

最後に、34ページになりますけれども、先ほど説明した新規の事業になりますが、それぞれ記載されており、1が野生動物の関係の環境整備となりますけれども、河川課、自然保護課がメインで事業を実施し、クマなどの野生動物の出没対策のため、河川内や県有施設の樹木の伐採等を実施していきますが、数量は調整中のところもありまして、詳細は記載されておられません。

続いて、（2）です。流木被害を軽減するための危険木除去等についても、森林保全課や河川課が主体として実施していきますけれども、溪流や河川内において、危険木等の伐採、除去を実施していきます。数量については調整中となっております。

最後、安心して自然環境に親しむための公園の環境整備になりますけれども、これについては、森林公園、自然公園、都市公園、あと河川公園について、それぞれ環境整備を実施していく予定としており、記載しておりますので、御確認いただければと思います。私からは以上です。

（國崎貴嗣委員長）

ありがとうございました。ただいまの内容について、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。
稲村委員よろしく申し上げます。

（稲村崇史委員）

2点御質問いたします。

まず、27ページ、森林づくり普及啓発事業に関してですけれども、これは例年もう少し細かい、詳しい内容で御説明があったかと思うのですけれども、例えば割合であったりとか、県民税に期待することとか、何で知ったかとか、何かもう少し細く見て、いろいろと今後どうしていくというような話をしていたような気がするのですけれども、今回それがなかったというのが1点。

あと31ページの予算に関してですが、今回3番、森林に関連する安全・安心な県民生活であったり、あと1番の若齢林の増進伐、あるいは火災関係に関する3番、4番等、いろいろと少し例年とは違うところ

があつて、恐らくこの立てつけに関しては、大変御苦労されたのだらうというのは十分分かった上で、あえて申し上げさせていただきますけれども、混交林誘導伐のところの1億7,000万円で、混交林誘導伐の数量予定70haとなると、果たして実際の申請団体数はどれぐらいを想定しているのかと思ひまして、ここに関しては、非常に立てつけを御苦労された上とは思ひますが、肝腎の肝になる施策にしては、少な過ぎるのではないかなと思ひました。

ちょうど20年間実施してきた誘導伐は、どんどん計画値が減っていますけれども、ちょうど20年前に実施したところが、この対象になってくるような時期なので、今後県民税で実施したところが、改めて必要になってくると思ひますので、ここは原則減らしてはならない場所だと思ひまして、いろいろ御苦労されたとは思ひますが、あえてそこに関して申し上げます。

以上です。

(林業振興課：浅沼主事)

御質問ありがとうございます。普及啓発事業の詳細につきまして、私も省略し過ぎてしまったことお詫び申し上げます。

補足というか、詳しく説明させていただきますと、令和7年度の実績で、チラシの製作、配布というところなのですが、こちらは配布先が60か所、振興局、市町村、森林組合、県内の60か所に配布いたしまして、先ほど申しましたとおり、適宜管内とかのイベント等で配布していただいたりですか、森林組合ですと、山主たちの集まりみたいなものがありまして、そちらで森林所有者様向けのチラシをお配りしていただいている状況になります。

もう1点で、記載はしていなかったのですが、ほかに森林の取組などを説明するガイドブックも製作しておりまして、こちらが小学5年生を対象にしたものを例年どおり配布しておりました。こちらも県内の33市町村の教育委員会にお送りしたところで、小学校に配布していただくというような形で進めさせていただいております。こちらも任意ではあるのですが、アンケートも取っておりまして、こちらも好評いただいている状況でございます。

(稲村崇史委員)

すみません。私の聞き方がまずかったのだと思うのですが、要するに認知度が何%と出ているということは、その認知度に関する調査されたということですね。それに関する詳細というのが、今回何もついていなかったのもので、その広報内容に関しては、いろいろともちろん御説明あったので、よく分かったのですけれども。

(林業振興課：浅沼主事)

大変失礼いたしました。認知度調査につきましては、事業評価委員会のほうで記載があったとおり、県民だったり、令和7年度ですと森林所有者や法人向けにもアンケートを実施しておりまして、県民が、2,000人程度、無作為抽出で実施しておりまして、森林所有者様は1,000名程度の無作為抽出、法人様に関しても500者ほどを抽出して、計3,500名規模のところでアンケートを実施しておりました。51.4%というのは、県民に向けてのものでございますので、令和6年度が県民向けだけのアンケートを実施していた関係で、比較対象として今回51.4%という数字を上げさせていただいたものでございます。

(林業振興課：田島振興担当課長)

少し補足させていただきます。

今説明していました51.4%というのは、今浅沼がお話をしましたように、昨年度、最終報告を取りまとめるに当たっての県民アンケート、森林所有者アンケート、それから法人アンケートなどを基にまとめているのですけれども、内容については昨年度の最終報告の中のアンケートの中に詳しく説明をさせていただいており、重複するものですから、今回は省略をしています。昨年度の資料を確認いただければ、詳しいところが御覧いただけるかなと思います。

(林業振興課：澤口主任主査)

私から、混交林誘導伐の事業量関係について説明いたします。

冒頭の混交林の説明でもございましたとおり、近年では伸び悩んでいる状況もありましたけれども、これまで実施した結果で、約8割の実績が出ており、一定程度の役割を果たしてきたのではないかと考えております。

一方、第5期について、全てこれをなしにするのではなくて、第4期にやり残した部分もございますので、それを見込んで計画量を最初に説明したのですけれども、大体400haぐらいだろうと見込んでおります。それを年間の計画で割ると、大体80haになるので、少し調整があつて70haになっていますけれども、約80ha規模の計画で、今後事業は展開していきたいと考えております。

今後の新たに実施したい施工地はどうするのかという話もございますけれども、事業については、必要であれば県民税はもちろん、事業実施して構いませんし、ただ様々な事業が出てきているところもありまして、国庫補助事業を使ったり、森林経営管理制度など、整備が伸び悩んでいるところに事業を実施していくというメニューもほかにはございますので、それらも踏まえて、必ずしも混交林誘導伐ではなくて、様々なことが考えられますので、それらのメニューを考えながら、今後手つかずの林分については、整備を進めていけるかなと考えております。

(林業振興課：田島振興担当課長)

すみません。1点ほど、また補足をさせていただきたいと思います。

そもそものお話になってしまうのですが、平成18年度にいわての森林づくり県民税を創設して、県民の皆様には新たな御負担をいただくとなったときに説明をした中身として、県内には26,000haの手つかずの、手入れの遅れた森林があるので、それを整備するための財源として県民税が必要ですよという説明をさせていただきました。その後、これまで20年間をかけて約19,500haの間伐を実施をさせていただきました。26,000haと比較すれば、まだまだ差があるではないかと思われるかもしれませんが、その差の分については、例えば皆伐をされてしまったり、もしくはほかの国庫補助事業などで十分に解消が図られており、今回の第5期の整備に当たっては、第4期でやらなければいけなかったものから残ったもの、それを第5期の5年間で解消していこうということで整理をしています。稲村委員がおっしゃるように、もしかすると20年たつてまた手入れが必要な森林が出てきてしまっているかもしれませんけれども、今回の第5期の実施に当たっては、これまでの第4期での積み残し分をまずは整備をしていくということで整理をしておりましたので、今後のところにつきましては、また評価委員会での御意見を伺っていく必要があると思っております。また、今回新たにメニューとしてつくらせていただきました公益的機能増進伐を使いながら、新たな手遅れ林分が今後増えていかないような形の森林整備というようなものをどんどん進めていきたいと思っています。

(稲村崇史委員)

時間がない中なので、これで私は最後にさせていただいて結構なのですが、森林経営管理制度と国庫に関して、そちらで代用できるのではないかというのは、一般の現場からすればできない、結論からいうとできません。そもそも対象がみんな違うので、特に今の国庫では、岩手に関しては間伐で数量が求められているので、ここでこの県民税の混交林誘導伐が非常に有用になって、長年使わせていただいているので、あえて乱暴な言い方、それこそ代用できるという言い方をするのであれば、例えば火災の被災に関して、被災木は激甚災害で、例えばそちらの国庫で代用できる、何でも県民税でやる必要があるのかという検討も必要になってきます。あえて今乱暴な言い方しましたけれども。ですから、ほかで使えるからいいのではないかとすると、逆に言えばこの混交林誘導伐の間伐に関しては、ほかで使えないので、ここは減らさないほうがいいのではないかというのが私の意見です。

先ほどおっしゃっていただいたとおり、今まで計画値に関して、そこを達成すればもうオーケーだねということではなくて、どんどん植栽していき、新たに成長して行って、またこの事例が出てくるので、達成したから、やめていいという事業ではないと思いますので、今回こういった予算を組まれて実際運用してみて、これで大丈夫だったということもありますので、それは実際にやっていく中で、来年度以降柔軟に県で対応していただければと思います。以上です。

(國崎貴嗣委員長)

時間が結構来ているのですが、今の見解に関しては、田島さんがおっしゃったとおりで、私はたまたま21年目の委員でございますけれども、ずっと第1期から第4期まで、いろいろ今後どうするのかという話し合いをしている中で、混交林誘導伐というのは、一番最初の出発点が26,000haというところを解消をしていくための事業であるという形で進んできているということでございますので、では20年たったときにどうするのだというような話のところは、そこはやはり国庫とかほかの事業を使ったりしながら、引き続き混交林化に向けて整備をしていただく方がいいのではないかなという意見交換を重ねながら現在に至っているというところがございますので、なので稲村委員がおっしゃっていることを一切それはおかしいということを言いたいのではなくて、基本的にはこの混交林誘導伐という事業はそういう立てつけ、計画の下で進んできているということでございますので、新たな森林整備という観点でやっていく必要があるのであれば、それは次期に向けて、どうしていくのかという議論を今後重ねていく必要があるのではないかとということで、この部分については、ここまでにさせていただければと思います。

ということで、大分時間押しているのですけれども、申し訳ありません。あと議題、その他含めて3つございますので、先に進ませていただきます。

(2) いわて環境の森整備事業に係る要綱・要領の一部改正について

(國崎貴嗣委員長)

続いて、議題の2でございますが、いわて環境の森整備事業に係る要綱・要領の一部改正ということで、資料No. 2、PDFは2つに分かれておりますけれども、そちらについて事務局より御説明をお願いします。

(林業振興課：澤口主任主査)

私から、資料No. 2—1と2になります。

いわて環境の森整備事業の補助金交付要綱と、あと要領の関係の説明になります。

内容については、1月の委員会の時に見直しについて、皆様に御説明した内容がほとんどになりますので、少し省略しながら進めたいと思いますが、前回から変わった部分もございますので、そこを中心に説明していきます。

資料No. 2-1から、要綱ですけれども、最初の1ページ目、変わったところが赤書きになっていますが、冒頭のほうで赤になっていますけれども、新たなメニューも加わる関係で、新たに実施する方を増やすべきかというところで、少し議論がありまして、そこを加えたという内容になるのですが、「森林所有者から森林管理又は施業を受託した者」と、少し分かりにくい表現ですが、個人的に森林整備を実施している方々を指します。例えば、自伐型の方になりますけれども、そういった方々も参入してもらおうというところで、ここを加えております。

続いて、3ページ目以降は、実際に見直した内容が記載されていますけれども、中身については基本的には前回説明したとおりで、区分と事業項目というところがございまして、ここの順番が少し前回説明したところと変えております。簡単に言えば、元の順番に戻したという話なのですが、前回ではこれから第5期で大きく事業が変わる中で、再生造林が一番大きな事業になるものですから、そこを上を持ってきていて、あと2番目に新たなメニューの公益的機能増進伐という並びでした。内部協議で、実際の事業実施に影響がないのであれば、順番を変える必要はないところで意見がまとまりまして、元の順番に戻したというところになります。

赤書きが変わったところです。区分については、基本的に変えていないのですけれども、例えばナラ林、アカマツ林については、病虫害対策として、予算の流用が可能になったというところで、その区分が一緒になっている。あとは、4ページの下被害森林再生と枯死木についての流用が可能になった内容になっております。5ページについては、7のところに公益的機能増進伐が新たに加わっているので、そこを加えております。

以降、様式が記載されていますので、ほとんど変わっておりませんが、16ページになりますけれども、公益的機能増進伐がここに指令書として加えてありますので、確認いただければと思います。

続いて、資料No. 2-2になりますけれども、要領のほうです。こちらについても変わったところが朱書きになっております。1ページ目の2のところ。ここについて、前回ここは説明がなかったところですが、公益林の区分について、少し見直しを図ったという内容になりますが、前回までは県独自の公益林の区分が記載されていて、少し分かりにくい表現になっていたのですけれども、県の計画で、国の公益林の区分が決まっております、順次計画を国の区分に見直していくことが決まっておりますので、それに併せて、要領も国の基準に見直しており、この内容が記載されているところです。

あと3ページ目以降は、実際に具体的な内容が記載されていますけれども、区分については、先ほどの要綱のとおりに記載されていますので、確認いただければと思います。

あと、6ページになりますが、被害森林再生のところで、説明をしていなかった部分ですけれども、一番右のところ、数量、面積については0.1ha以上としており、気象災害と林野火災を分けた記載にしております。気象災害については、これまでどおり0.1ha以上になっているのですけれども、林野火災については、大船渡だとか大槌もそうですけれども、大規模な林野火災になって、0.1ha以上だと、どうしても無限に大規模な面積になってしまいますので、一定程度の基準を設けて、1ha以下としたところでございます。気象災害と林野火災で、すみ分けたところが新たな内容となります。

続いて、7ページ、公益的機能増進伐については、補助事業者のところ、先ほど説明した新たな事業者が加わった関係で、(4)のところ、「森林所有者から森林の管理又は施業を受託した者」が加わっております。

以降、様式については、これまで説明した内容が盛り込まれていますので、それぞれ確認いただければと思います。私からは、以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。ただいまの御説明に対して、何か御質問、御意見ございますでしょうか。
佐藤委員よろしくをお願いします。

(佐藤貴美子委員)

公益的機能増進伐についてなのですが、非常に私としては期待しています。なぜかという、沿岸地域とか県南地域はニホンジカの食害が非常に多い。防護柵をしても、それをかいくぐって入ってくるシカも多々いるということで、防ぐ案が本当になくて困っています。それに代わる事業がないか、ずっと委員になって考えていましたけれども、こういった若齢林についてであれば、なかなか今後の将来的な山づくりが期待できるというので、私自体は非常に期待しています。今回事業体以外でも利用というか、作業できるというのでよろしいのでしょうか。

(林業振興課：澤口主任主査)

公益的機能増進伐の補助事業者ということで、資料No. 2—2の7ページに記載してございます。ここでは、補助事業者は基本的には、ほかの事業と同様に林業事業体とNPOになっていますけれども、それに加えて新たに(4)として、「森林所有者から森林の管理又は施業を受託した者」ということで、森林所有者が自分たちの山を整備するのではなくて、そこができないので、誰かにお願いしたところを補助事業に加えたという定義にしております。

(佐藤貴美子委員)

ありがとうございます。それについてなのですが、やはり事業体も人材不足が非常に悩ましくて、高齢者の退職に伴い、あと若い世代の方たちの退職も問題になっています。内部で何が起きているのか私は存じませんが、人材不足というのは世の中どこでもあることなのですが、特に林業は危険作業ということで死亡事故も多いというので、なかなか成り手が少ない。今林業アカデミーでも非常に頑張ってやっていますけれども、こういった事業ですごく期待しています。

環境の森事業の混交林誘導伐でも、以前死亡事故ありました。私の知っている知人が亡くなったというのもある、やはり事故は起きてほしくない、こういった事業を進めていただくのは非常にありがたいです。やはり状況というのは、その立場とかそれぞれ違うと思うのですが、所有者の思い、山づくりはあるのですが、実際作業されている方の状態も考えていかないといけないですし、いろいろ考え過ぎると何も事が進まない点もあるのですが、若齢林であれば比較的樹高も樹径も太くないというので、全く安全とは限りませんが、比較的事故も防げるのではないかと思います。あと、技術の内容にもよりますが、できたらそういう技術の指導も今後考えていただけるとよろしいかと思います。

長くなりましたが、以上です。

(國崎貴嗣委員長)

もしも何かあれば、あと1件ぐらい。もう20分近く押している、申し訳ないのですが、よろしいですか。

「はい」の声

（３）令和８年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取について（２次募集分）

（國崎貴嗣委員長）

では、議題の２はここまでとさせていただいて、続いて議題の３でございます。令和８年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取についてということで、冒頭申し上げましたけれども、３月に大半のところをやっておりますが、その後２次募集分という形で、計５件上がっております。

内容を見ますと、２つが緩衝帯整備、残りの３つが従来からよくあるタイプのものでございますので、最初に緩衝帯整備である１番と２番について、説明していただき、御意見いただいて、その後残りの３つについて説明いただき、御意見いただくという形で進めさせていただきます。

それでは、よろしくお願いいたします。

（林業振興課：竹原主任主査）

それでは、私から、資料No. ３で御説明をさせていただきます。まず、資料No. ３—１が、企画関係の意見聴取の要領ですとか、あとチラシですとか様々つけてございます。

私が中心で説明をしたいのは、３—２になります。こちらは一番最初の１ページ目が団体の一覧になってございまして、次のページから個々の企画応募書類となっています。こちらの委員会では、皆様からこの企画に関して様々な御意見等、質問等をいただきまして、それを基に事務局で採択をするということがございますので、もし御意見等ございましたら、条件付採択になるものでございます。

それでは、１つ目と２つ目について、御説明をさせていただきます。まず、１番目、資料は２ページ、平泉町でございます。採択回数は１回、昨年度も緩衝帯整備を実施した市町村でございます。今年度また場所を移して、応募をしてきたものになります。応募額は９９万円で、使途は全額委託料という形になってございます。昨年度に引き続きまして、有害鳥獣被害防止のためということになってございますので、事務局としても採択をしたいと考えてございます。

続きまして、２番目、資料は１６ページ、こちらは新規になりますが、西和賀町となっております。森林整備活動、同じように市町村の行う緩衝帯整備の関係の応募でございます。応募額は約４４万円で、使途は同じく全額委託料ということになってございます。実施箇所は小中学校周辺ということで、下刈り、除伐を実施して、見通しを確保したいということでございます。

なお、もう御覧いただいたかもしれませんが、今回は森林所有者のうち、１名分の承諾書が未提出ということで、資料が間に合わなかったということがあるのですが、所有者の方と承諾の方向で調整を進めているということでございまして、あと皆様も御存じのとおり、先月西和賀でクマによる人身被害が発生したということもございまして、町は緊急対策として、ぜひ早急に実施したいという強い要望もございましたので、３次回しということではなくて、今回２次募集分として扱うことさせていただいたところですので。事務局としましては、例えば、交付申請時に実施箇所全ての所有者の同意書がそろふということを条件に付して、採択をしたいと考えているところでございます。

１番目と２番目の説明は以上でございます。

（國崎貴嗣委員長）

ありがとうございます。それでは、１つずつ確認していきますけれども、１つ目は平泉町による緩衝帯整備でございます。こちらは昨年度も一番最初に出てきたところの次年度分という形で上がってきてい

るものでございます。このものについて、何か御意見等ございますでしょうか。

委員各位御存じだと思いますけれども、緩衝帯整備は、森林のやぶを刈り払う、見通しをよくするというもので、令和8年度から新たに県民の安全、安心のというところから出てくるのは、必ずしも森林ではなく河川沿いのとか、そういうところのやぶなどを刈り払ってというようなことで、似ていますが、別なメニューということでございます。よろしいですか。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。

それでは、2つ目、西和賀町の緩衝帯整備ということでございますが、こちらについて何か御意見ございますでしょうか。佐藤委員よろしくをお願いします。

(佐藤貴美子委員)

質問させていただきます。

初歩的な質問になるかと思うのですが、クマ対策の下刈りなのですけれども、計算式をできたら、例えば人件費の内訳です。合計金額が出ているのですけれども、人件費、例えばha当たり単価が幾らとかという詳細はあるのでしょうか。

(林業振興課：竹原主任主査)

こちらの書類については、ここに本日お示ししているものが全てになっておりますので、確認しまして、後日お示しできるものはお送りしたいと思います。

(佐藤貴美子委員)

承知しました。では、時間掛ける日当が幾らとか、ha当たりの作業費が幾らとかという細かいところが多分分からなかったもので、これが例えば高額なのか、妥当なのかという判断ができませんでした。以上です。

(國崎貴嗣委員長)

以前この事業評価委員会で審査をやっていた頃に、いろんな地域とか事例によって、微妙に額が違いがあるので、そこは長年やっていく中で、いろんな単価の幅とか、地域の実情とかというのを踏まえた形で情報が蓄積されましたので、それを県の事務局の方が過去のを参照をしながら、妥当な費目であるところをチェックしていただいて、現在は審査ではなく、私たちは意見を述べるということですので、当然それは事務局で最終的な採択や事業実施に至るところでは、そういうところは細かくチェックされて、過大な額がもしも計上されている場合は、そこはこの額で抑えてくださいというような指導になると思いますので、その細かいところまでは、ここでということではなく、ただ確認していただけるということですので、そういう方向でお願いしたいと思います。では、よろしいですね。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、残り3つ、森林環境学習が2つ、人材育成が1つということで、御説明をよろしく願いいたします。

(林業振興課：竹原主任主査)

それでは、残り3件について、まとめて説明をさせていただきたいと思います。

まず3番目、ページは32ページ、富士大学でございます。「森林の公益的機能と持続的な森林資源循環のしくみを学ぶ」というテーマでございます。今回は初めの申請ということでございまして、事業内容は林野火災や木質バイオマスをテーマとした座学やフィールドワークになってございます。訪問先が大船渡市と久慈市に日帰り、それぞれ行くというようなものになってございます。対象は、大学生や高校生等に絞ってございまして、参加者を募集するという計画になってございます。

募集に当たっては、いわてカーボンフリー・アクションという県の取組にも関わりますけれども、令和5年度から行われていた県内3大学、岩手大学、県立大学、富士大学の3大学の学生ボランティアの環境保全の広報活動等を行うネットワークがあるのですが、そこらはネットワークが既にあるので、そういったところも活用しながら参加者を募集していきたいというようなことになってございます。申請額については約83万円ということで、主な使途は講師謝金ですとか、その視察に要する沿岸部までのバス代ということになってございます。

企画内容について、今回初めての申請ということもございまして、まだ詳細を詰めなければならない部分があるのですが、ほかの事業ですと、例えば親子ですとか、小中学生を対象とした事業というのは、ほかにもあるのですが、高校生、大学生を対象とした事業というのは、なかなかほかには見受けられないということがございまして、ターゲットとしても新しいと思っておりますので、事務局としては採択したいと考えてございます。

続きまして、4番目になります。ページは105ページ、北上市のきたかみ里山クラブでございます。こちらは継続でございます。採択回数は5回。森林整備等も行いながら遊具づくり、ツリークライミングですとか、様々な体験活動を行うというような内容になってございます。応募額は約41万円でございます。主な使途とすれば、切手代、材料代とか、そういったことになってございます。

この事業につきまして、継続することが大事ということでございまして、森林の大切さや里山の管理について学ぶということはもとより、継続して実施し、子供たちが生き生きとし、よい変化が見られたということを感じていらっしゃるの、事務局としては引き続き採択をしていきたいと考えてございます。

続きまして、最後、5番目でございます。ページ番号、124ページでございます。一関市の一関里山をつくる会でございます。採択回数は1回でございます。事業内容は森林の実践講座による人材育成を図りながら、ツリークライミングや巣箱づくりなどの体験活動も併せて行うというものになってございます。応募額は約79万円ということで、主な使途は活動に使う部材ですとか、装備品購入の需用費ですとか、作業の安全のために行う伐採等の賃金代ということになってございます。人材育成ということで、担い手の育成にもつながることでございますので、事務局としては引き続き採択をしたいと考えてございます。概要は以上でございます。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。それでは、1つずつ確認していきますけれども、富士大学の「森林の公益的機能と持続的な森林資源循環のしくみを学ぶ」という企画でございます。初めての提案ということでござ

います。先ほど御説明あったとおり、小学生とか中学生の方、あるいは大人の方が参加するというようなものは割とよくあったのだけれども、学生さんとか若い方、もうちょっと小中学生よりは大きい方を対象にというような、そういうところをターゲットにしたようなケースというのは、これまでもあまり多くなかったかなというところで、このように大学で企画する形の提案でございます。こちらについて、何か御意見ございますでしょうか。村田委員よろしく申し上げます。

(村田和代委員)

狙っている事業の効果のところに、今の大学生、高校生は小中学校の頃にコロナ禍であったために、いろんな活動が制限されていた子供たちだとあったので、ぜひそういう今の高校生、大学生に、もっと自然の部分を学ぶというか、やる機会を与えていただければいいなと思います。よろしく申し上げます。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。何か御意見ございますか。よろしいですか。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、続きまして、資料No. 4、きたかみ里山クラブの里山遊び場「雷神の森づくり」事業でございます。こちらの団体は、過去も5回事業の実績があるということでございます。事業費の規模も、前年度よりも30万近く減ということで、中身を絞った形、あるいはいろんな費目を整理した形で今回提案されているものでございます。こちらについて、何か御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、先に進ませていただいて、次、資料No. の5、一関里山をつくる会の「里山をつくり、山遊びをしよう。」というものでございます。こちらは森林環境学習も含んでいるのですが、事業の区分としては人材育成でございます。過去2回採択されている団体でございます。事業費は、前年度に比べると10万ぐらい減となつてございますので、やはり中身を精査して、今回も提案されていると受け止めておりますが、こちらについて何か御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長)

では、ここまでとさせていただきます、以上が議題の3でございました。

(4) その他

(國崎貴嗣委員長)

議題の4、その他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

(林業振興課：田島振興担当課長)

ありません。

(國崎貴嗣委員長)

委員各位から、終了の時間をもう間もなく迎えるということでございますので、議題の1、2に関わって、質問できなかったというような項目があれば受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(稲村崇史委員)

すみません、3ですけれども、いいですか。

(國崎貴嗣委員長)

いいです。稲村委員よろしくお願いします。議題3についてということでございます。

(稲村崇史委員)

さっき佐藤委員から経費の部分に関して、こちらは採択する立場にないので、意見としてということだったので、あくまで所感として私も述べさせていただきますが、この事業体、特に何の問題もないと思います。

ただ、富士大学からきたかみ里山クラブ、一関里山をつくる会までの資料が非常に立派だったので、そうなってくると、森林整備だからといって、資料があまりにも。これは県民参加の森林づくり促進事業の中でやることですから、特に資料の経費の部分というのは、もう少し詳細にしたほうがいいし、様式を改めたほうがいいと思います。これはハード事業であれば、それでいいのですが、あまりにも富士大学以降の方々の資料が立派だったものですから、経費があまりにも乱暴だなと私は所感として思いました。以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。その辺りは、後でまた資料が上がってくるところもあると思いますし、あと一方で度々過去も出ていたんですが、こういう資料づくりをするのがすごく大変であるという団体もいらっしゃるので、そのバランスをどう取っていくのかというのが非常に、多分特に事務局の方々が、あるいは振興局の方々は悩ましいところだと。

(稲村崇史委員)

でも、市町村ですから、市町村だからと甘くすることはできないかなと。

(國崎貴嗣委員長)

もちろん。なので、その辺りはそういう形で、事業実施のときに助言というか、御指導いただくような形は確かにあったほうがいいのかというところでございます。よろしくお願いいたします。

ほかいかがですか。川田委員よろしくお願いします。

(川田昌代委員)

先ほど事業費のところ、県民理解の醸成のところ、軒並み全部予算が削られているのを見て、少し悲しいと思った意見を述べさせてもらいたいと思いました。

全体的に増えている事業もある中で、やはりどこかを減らさなくてはならないというのは当然のことであるのでしょうかけれども、内容が特に見直しが行われたことで、減額になりましたよというお話をいただいたのですが、ではどのように内容を見直して減ったのかをお聞かせ願いたいです。

(林業振興課：竹原主任主査)

県民理解の醸成などの予算に関する部分ですが、例えばですけれども、県民参加の予算で、昨年度、令和7年度から市町村が行う緩衝帯整備を始めるということで、どのくらい実績が上がってくるのか分からないということもあって、大分つかみの金額1,000万を増額したという経緯があります。7年度実施してみて、平泉町1件で、58万という実績でした。あと例えばほかの、農業の緩衝帯整備の事業を見てみると、確かに100万円台で出てくるようなものではなくて、小さいけれども、毎年実施するというような傾向も見られました。団体は全て採択ができるような金額を残しつつ、見直しを全体的にかけているので、減り幅が大きくて、何かすごく削られたように見えるとかという部分もあるかもしれないのですが、引き続き同じようなレベル感で、事業は継続はしていけると思っております。

(國崎貴嗣委員長)

なかなか納得しづらい部分だとは思いますが。

(川田昌代委員)

説明も少し理解できない部分がありましたが、いろいろと木育とか、あと森林環境学習の展開とか、その辺の部分が減らされているのは、利用率が100%を超えている事業なので、そこを減らしていくというのはどういうお考えなのかなというのを聞きたかったところなのです。

(林業振興課：竹原主任主査)

木育の部分で言いますと、例えば600万円だったのが、300万円、半分になってしまったと見えるのですが、実は今県全体で公の施設の見直しも、ちょうどやっている時期でございますので、施設の見直しとか、今後の計画とか、きちんと立てられたところに、配備するということにしたほうがいいことがございまして、8年度については、減っているのですけれども、これを減らしたままいくということではございません。

(川田昌代委員)

ありがとうございます。予算のことなので、みんな取り合いで、どこの項目も実は本当はもっと欲しいし、手を挙げている方もいっぱいいらっしゃるし、枯死木の関係も、どこか山を見ても倒れている木ばかりで、それで手を挙げている団体がどのくらいなのだろうと。本当はみんなやりたいのに、どうやったらお金がもらえるのだろうというところもあると思いますので、今後必要なところに手厚く予算が回るようにいろいろと考えて、大変だとは思いますが、よろしく願いたいと思います。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。

ということで、もう終了時間を過ぎておりますので、その他の部分もここまでとさせていただければと思います。では、以上をもちまして議事を終了しましたので、事務局にお返しいたします。

(林業振興課：田島振興担当課長)

國崎委員長、長時間にわたりまして円滑に議事進行いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様も本日は大変ありがとうございました。

ここで次回の日程について連絡をさせていただきます。次回の委員会につきましては、9月の中旬頃に現地調査を予定しております。

詳細については、追ってお知らせいたしますので、また御出席についてよろしくお願いいたします。

3 閉 会

(林業振興課：田島振興担当課長)

以上をもちまして、令和8年度第1回のいわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。